（事業計画書様式１）

１　施設概要

公園名	磯子腰越公園(プールに限る。)
所在地	磯子区磯子 8-12
公園面積、公園種別	指定管理区域面積：2,294 ㎡
主な施設	・25m プール　長さ 25m、幅 13m、深さ 1.0～1.2m ・子供用プール 直角三角形(面積：141 ㎡)、深さ 0.4～0.55m ・管理棟(管理室) ※更衣室・トイレは別棟
特徴	指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる。
公園開園日	昭和 37 年

公園名	芦名橋公園(プールに限る。)
所在地	磯子区磯子 2-15
公園面積、公園種別	指定管理区域面積：668 ㎡
主な施設	・子供用プール(長方形)　長さ 22m、幅 8m、深さ 0.4～0.55m ・子供用プール 円形(面積：20 ㎡)、深さ 0.4～0.55m ・管理棟(管理室、更衣室、トイレ)
特徴	指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる。
公園開園日	昭和 37 年

公園名	森町公園(プールに限る。)
所在地	磯子区森 3-2
公園面積、公園種別	指定管理区域面積：1,927 ㎡
主な施設	・25m プール　長さ 25m、幅 13m、深さ 1.0～1.2m ・子供用プール 楕円形(面積：109 ㎡)、深さ 0.4～0.5m ・管理棟(管理室、更衣室、トイレ)
特徴	指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる。
公園開園日	昭和 40 年

公園名	洋光台南公園(プールに限る。)
所在地	磯子区洋光台 6-37
公園面積、公園種別	指定管理区域面積：2,030 ㎡
主な施設	・25m プール　長さ 25m、幅 15m、深さ 1.0～1.2m ・子供用プール 変形長方形(面積：109 ㎡)、深さ 0.4～0.5m ・管理棟(管理室、更衣室、トイレ)
特徴	指定管理区域はプールとその関係施設のみであり、その他の園地は指定管理区域外となり、磯子土木事務所の所管となる。
公園開園日	昭和 47 年

２　指定管理者概要

指定管理者名	株式会社 協栄
代表者名	代表取締役　山田 賢治
所在地	東京都中央区日本橋蛎殻町 2 丁目 13 番 9 号
指定管理期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	平成 18 年 4 月 1 日

（事業計画書様式２）

１　公園の管理運営にあたっての基本方針（ビジョン）

【3 つのビジョン】

1.子どもだけでも安心して利用できるプール

2.充実した生活スタイルの拠点となるプール

3.楽しい思い出づくりを提供できるプール

この 3 つのビジョンを達成することで、小さなお子様からご年輩の方々まで幅広い層の利用を可能とし、『**地域に根ざしたプール**』を目指して取組んでまいります。

２　本年度の基本的な管理運営方針（ミッション）

【3 つのミッション】

1.確実な安全管理

2.積極的な広報活動

3.各種自主事業の展開

当団体は、先に掲げたビジョンに基づきミッション(指定管理者として果たすべき役割)を認識し、関係各所、地域団体、教育機関などと調整し、実現可能かつ効果的な提案を行います。

３　運営業務の実施計画・取組

1.確実な安全管理

当団体では、ハード(施設・備品)面とソフト(運営)面を両方から安全管理を行うことで、溺水事故の防止を第一とします。

2.積極的な広報活動

充実した生活スタイルの拠点となるプールを提供する為には、まず利用者の生活スタイルの一部に本施設の利用を検討していただけるよう SNS による情報発信やホームページ等、様々な媒体を通じて数多くの情報発信を行います。

3.各種自主事業の展開

楽しい思い出づくりを提供できるプールを実現する為には、利用者サービスを向上することが必要であると考えます。利用者の負担低減、利便性の向上等、様々な観点からニジマスのつかみ取り大会、無料貸出遊具の設置等各種自主事業を展開します。

４　管理運営体制、人員の配置と研修計画

（１）管理運営体制

令和４年度 磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プール人員体制表(予定)

職種 在籍者数(予定)	役割
統括施設長 １名	施設長業務全般のバックアップ、他施設や各担当部署との連絡・調整、緊急時対応、施設のセルフチェック等
施設長 各施設１名	業務全体の指導・指揮・監督、各業務のバックアップ、設備管理(ろ過機等)、水道量・薬剤管理等
副施設長(兼監視員) 各施設 2-3 名	水面監視・施設長補佐、プール衛生管理(施設内消毒作業含む)、拾得物処理等
監視員（副施設長除く） 磯子腰越・森町・洋光台南 15-20 名 芦名橋 9-12 名	水面監視・利用者対応、プール衛生管理(施設内消毒作業含む)、拾得物処理等
受付員 磯子腰越・森町・洋光台南 7-10 名 ※芦名橋 監視員と兼任	利用者申告書の配布・回収、検温、利用者の消毒確認、入場券販売・精算・施設案内、拾得物処理、衛生管理(施設内消毒作業含む)等

※上記人員体制表は、利用時間や入場制限を行わずかつ新型コロナウイルス感染症予防対策は監視員による注意喚起等で適宜対応します。想定条件と異なる営業ルールやさらなる新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた際は、監視員、受付員の配置ポスト、在籍者数に変動が発生する可能性がございます。

（２）勤務体制

令和４年度 磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プール勤務体制表(予定)

※芦名橋公園プールは子ども用プールのみ営業の為、業務内容、人数、勤務時間に差異がございます。

【人数、勤務時間】

施設長　１名　8:00～18:00
副施設長　１名　8:30～16:30
監視員Ａ　１名　8:30～16:30
監視員Ｂ　１名　10:30～16:30
受付員Ａ　１名　8:30～16:30

※上記人員体制表は、利用時間や入場制限を行わずかつ新型コロナウイルス感染症予防対策は監視員による注意喚起等スタッフの配置ポストの追加を行わない想定で構築しております。想定

条件と異なる営業ルールやさらなる新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた際は、監視員、受付員の勤務体制に変動が発生する可能性がございます。

（３）人員体制の考え方・職能等

磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プールの管理および運営は、当団体、本部(神奈川支店)を中心にグループ企業や協力企業との協力体制を強固に確立し、組織的な運営を行います。年間を通じ、当団体神奈川支店の担当職員を選任し、開業期間には、経験豊富な職員を各施設に施設長として常駐配置します。組織と現場の一体化を図り同じ意識、同じ目的、同じ取組みのもと、迅速かつ均一な判断、行動ができる体制を確立します。

職務	担当業務の内容	資格・実務経験	就業形態
統括施設長	■施設長業務全般のバックアップ ■他施設や各担当部署との連絡・調整 ■緊急時対応 ■施設のセルフチェック	◆日本赤十字社水上安全法、救急法 他 ◆日本体育施設協会水泳指導管理士又は体育施設管理士 他 ◆プール管理経験5年以上	常勤
施設長	■業務全体の指導・指揮・監督 ■各業務のバックアップ ■設備管理（ろ過機等） ■水道量・薬剤管理 他	◆日本赤十字社水上安全法、救急法 他 ◆プール管理経験者	常勤
副施設長	■水面監視・施設長補佐 ■プール衛生管理（施設内消毒作業含む） ■拾得物処理 他	◆地元新規採用者 ◆当団体研修修了者	非常勤
監視スタッフ	■水面監視・利用者対応 ■プール衛生管理（施設内消毒作業含む） ■拾得物処理 他	◆地元新規採用者 ◆当団体研修修了者	非常勤
受付スタッフ	■入場券販売・精算・施設案内 ■拾得物処理 ■衛生管理（施設内消毒作業含む）等	◆地元新規採用者 ◆当団体研修修了者	非常勤

（４）職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

令和４年度 年間研修計画

名 称	頻 度	研修内容
プール安全講習会	10月～3月のオフシーズン1回/月	救急・救助全般の技術・知識の向上を座学・実践にて行います。
プール施設長講習会	10月～3月のオフシーズン1回/月	個人情報など関係法令、自主事業計画（利用者満足度の向上・利用促進計画）、接遇・マナー研修、施設・設備研修など総合的な施設長講習会を実施します。
エリア会議	3月～6月にかけ3～4回/月	当該年度におけるプール管理の骨格作りを行います。新たな事業の決定、準備の確認、人員募集計画など実践的な取組を協議し、プール会議へとつなげます。
プール会議	4月～6月にかけ1～2回/月	エリア会議での議決事項、問題提起を受け当該年度の施設長及び候補を中心に統括施設長・本部を交え、総合的な会議・研修を行います。
業務別研修	随時	室内プールなど当団体が管理する施設において、監視・受付・清掃・設備・イントラなどの各業務を実践にて研修します。
現場研修会	プールオープン前	プール公開前の土日をベースに現場研修会を実施します。現場運営に即した実践的なものから個人情報保護など事前に必要な知識を習得し、スムーズな公開へつなげます。
日本赤十字社安全講習会	随時	日本赤十字社による基礎講習会並びに水上安全法の講習会を実施します。多くの参加者を募り、資格取得を行うとともに安全に対する意識の向上を行います。

（事業計画書様式３）

１　利用者サービスの向上・利用促進策

利用者サービスの向上・利用促進策の取組として、
1.利用者ニーズの把握および反映
2.多様なニーズに対応した自主事業
に重点を置き、「地域に根ざしたプール」を目指し運営に取組んで参ります。1.利用者ニーズの把握及び反映では、営業期間中にアンケート調査・セルフモニタリング等を実施します。昨年のアンケート結果を分析し、設置している飲料自販機の販売商品の見直し等を行います。また 2.多様なニーズに対応した自主事業につきましては、事業計画書様式 5：事業実施計画一覧をご参照ください。

２　広報・プロモーションの取組

当団体で行っている活動を利用者だけでなく市民の方に認識していただくために広報プロモーション活動を積極的に行います。当団体ホームページによる PR、各近隣小学校への周知チラシ配布など従来の PR 活動・情報提供にとどまることなく、ソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用した情報提供を行うことにより、新規利用者を発掘するとともにリピート率の向上につなげてまいります。

３　市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

(1)市民協働
イーゼル看板挿絵募集、オフシーズンの施設貸し出し等を実施することで市民協働に貢献します。
(2)市民主体の活動の支援・地域人材育成
地域住民を積極的に採用、地域住民の方も参加可能な日本赤十字社または横浜市消防局による救命講習の開催、地域ボランティア清掃の実施、ペットボトルキャップ回収 BOX の設置等を実施することで市民主体の活動の支援(自治体活動の支援)・地域人材育成(救命・応急手当等の普及)に貢献します。

４　災害時の緊急対応

業務時間内に緊急事態が発生した際は、共創推進課のフォーマットをベースに各現場に即した災害マニュアルの作成と運用、施設長から統括施設長に連絡・報告を行い、統括施設長の指揮のもと南部公園緑地事務所、総括責任者、本部、関係各所へ連絡を行うとともに状況確認および初期対応を行います。また、状況に応じて消防・警察および関係各所に通報・連絡し、避難誘導などの安全確保を行います。緊急対応後は、南部公園緑地事務所、総括責任者および本部へ連絡し報告書を作成後、提出致します。

災害時の緊急対応につきましては、災害を①自然災害と②人為的災害に大別し迅速に対応します。①営業期間中における大規模自然災害発生時においては、各現場の避難経路図に則って、生命の安全を第一に利用者の安全を確保し避難誘導を行います。さらに利用者・施設の状況および職員

の参集状況など直ちに所管部局・当団体本部へ報告するとともに避難誘導など災害に対する処置が速やかにとれるよう現場体制を確保します。加えて、二次災害を防ぐため初期対応を速やかに行い、利用者対応、定期的な情報収集を関係各所へ随時、報告・連絡し最善の対応を行います。また②営業期間中における人為的災害として吸い込み事故等が挙げられます。構造上起こり得る要因への対策として排水口、循環口、給水口などの点検を定期的に行い、安全対策予防活動を講じるとともにスタッフには、吸い込み事故が起きた際の対策・対応を教育します。万一吸い込み事故が発生した際は、スタッフが危険箇所の前面に立ち遊泳者を近づけず、同時に緊急停止ポンプの停止を行い、遊泳者を直ちにプールサイドへ誘導するという組織的に迅速かつ確実な対応が求められることから営業期間中に実践訓練を交えて教育します。

5　安全対策・防犯対策

営業期間中に、本施設を利用者が安全に利用できる様、種々の安全・防犯対策を講じます。施設長は現場到着後、朝一番の業務として、必ずプールサイドおよびプール槽の安全点検を行い前夜からの投ビン・投石や不法侵入などの被害の確認を行います。万一、投ビンなど営業に直接支障をきたす事態が発生した際は、即時に統括施設長へ連絡・報告を行い、対策対応を講じるとともに統括施設長から関係部局および本部へ通報を行い組織的な判断・対応をもって事態にあたります。
なお営業期間外においては、月１回以上の定期巡回を行うとともに震度５以上の地震発生時や台風直撃時などは臨時巡回を実施し施設の安全を確認します。

6　苦情・要望への対応・不法行為対策について

利用者からの苦情が発生した場合は、一次対応としてその大小にかかわらず、都度、書面に残し利用者のご意見をすべて聞き内容を把握します。二次対応として、施設長および統括施設長など立場の明確なものへの報告・連絡・相談を行い苦情処理簿や事故報告書など事例による分類を書面に残して対応します。万一重大な案件に発展した際は、本部の協力のもと問題を解決します。クレーム対処後は改善内容の公表を行い利用者への周知を図るとともに朝・夕のミーティングや引継ぎノート等を通してスタッフ間の情報共有を行います。共有された情報を基に全スタッフの意思統一を行い再発防止に努めます。また不法行為対策として指定管理区域内の外柵に不法行為を防止する看板を設置します。

7　本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮

(1)横浜市中小企業振興基本条例
本体業務は、当団体直営で実施しますが、付帯業務(開場前整備・清掃、修繕作業、物品購入等)は、地元中小企業(当団体のグループ会社含む)への依頼・発注を積極的に行うことで本条例を遵守します。
(2)横浜みどりアップ計画
「緑を育む公園の中に存在するプール」という観点から、緑の創出・育成に取組みます。本計画の趣旨に賛同し、当団体ではプール営業期間において『簡易プランター』を正面玄関前に設置します。

８　個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

(1)個人情報保護

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するとともに、公園プールにて個人情報を取扱う際に生じるリスクの洗出しと安全対策を講じたうえで、個人情報に関する教育を、配置スタッフ全員に実施します。

(2)情報公開

業務履行にあたっては「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等の情報公開関連規程の趣旨を踏まえ、指定管理者として従事する者が職務上作成し、または取得した文書等については行政文書として公開するものと企業情報として非公開にするものと、明確に分離します。

(3)人権尊重

「横浜市人権啓発推進計画」に基づき、本市にて開催する「横浜市人権・啓発研修」に総括責任者・統括施設長・施設長等が率先して参加致します。

(4)障がい者差別解消

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえて本施設の運営ができるよう、年間研修計画に基づいて当該教育を行います。常勤者は、プール施設長講習会またはエリア会議にて、非常勤者は現場研修会にて当該教育を行います。

（事業計画書様式４）

１　公園の維持管理の基本方針

指定管理者管理運営の基準である「横浜市公園施設点検マニュアル」等をもとに常に利用者の目線に立つことですべての利用者が快適に利用できる環境を提供します。快適な環境を提供するために
①美観と快適性の維持
②施設・設備の機能向上
③施設・設備の安全確保
に努め、利用者が楽しく安全安心で快適に過ごせる『市民の憩いの場』を提供します。

２　公園施設・設備の維持管理

①施設管理者点検表、不具合共有シート(営業前作成)
②改善・修繕要望書(営業期間中作成)
③オフシーズンの月次巡回時等にて新たに発生した不具合箇所報告書(営業期間後作成)
上述した書類に基づいて各施設の不具合状況を勘案し、小破修繕箇所の選定および施工、プール槽の塗装塗替え等１件あたり 10 万円を超える不具合修繕箇所の選定および施工に向けて南部公園緑地事務所と協議を行い取組んでまいります。また閉場期間中における、施設・設備点検および開場期間中における日常清掃・日常点検を実施することにより適切な管理のもと施設の長寿命化を図ります。

３　公園施設・設備の修繕計画

令和４年度 修繕実施予定箇所

プール名	修繕名	備考
磯子腰越公園プール	管理棟扉修繕	建付け不良
	倉庫ドアクローザー交換	ドアクローザーの故障
芦名橋公園プール	強制シャワー床面修繕	床面のクラック、塗装剥がれ
森町公園プール	正面玄関扉フランス落とし交換	フランス落としの故障
	25m プールサイドインターロッキング修繕	インターロッキングの一部陥没
洋光台南公園プール	25m プールサイドステップ修繕	ステップ部分の一部欠損
	25m プールサイドタワー修繕	塗装剥がれ

※上記本年度修繕実施予定箇所は、開場前までに実施する予定です。
※上記修繕内容は、１件あたり 10 万円以下の案件となります。１件あたり 10 万円を超える案件につきましては、南部公園緑地事務所に不具合箇所の報告および更新の提案を行います。
※営業期間中における施設・設備の経年劣化や不具合につきましても早期発見をして、緊急性を要すると判断した場合は、工事業者の協力のもと迅速に不具合箇所の原状回復工事を行います。

４　樹木・植栽等の管理

園地管理業務の主な内容として①外周の樹木の点検②仮設駐輪場の設置を実施します。①については、月次巡回時に確認を行うことで年間を通じて実施します。樹木の剪定が必要と判断した際は、南部公園緑地事務所に状況の報告および剪定依頼を行い、利用者の安全を第一とした対応を行います。②については、営業期間中のみ仮設駐輪場の設置を実施します。また営業時間内に適宜、仮設駐輪場の巡回点検を行い自転車等が散乱していた場合は整理を行い、公園内の歩道導線の確保に努めます。

５　巡視・清掃

具体的な清掃方法・点検・巡視

営業時間前	■施設長による安全チェックリストに基づく点検を実施し、施設・設備の不備・不具合・汚損がないか確認 ■施設は樹木に覆われ、毛虫やハチの巣など利用者へ危害が発生するものは細部まで注視し点検 ■日常清掃は、営業前に管理棟内、プールサイド及び水中クリーナーを用いたプール水底の全域一斉清掃を実施 ■水面の落葉、昆虫は専用の網にて確実に除去
営業時間	■清掃チェックリストを活用し作業個所の漏れがないよう管理 ■更衣室は水気が多く乾燥促進を行うため、常時換気扇運転と適時巡回しモップにて拭き上げ作業を実施 ■トイレは快適利用と衛生消耗品等が不足することがないよう１時間に１回の点検清掃を実施
営業後	■場内の点検一斉清掃と、ロッカー内の除塵、拭上げを行うとともに、施設内の乾燥に努めカビ、悪臭の発生を防止 ■閉場期間の清掃では、日常で目の行き届かない箇所の整理整頓や埃の除去、備品、衛生陶器類などきめ細やかに清掃を実施
シーズン前	■プール槽内に蓄積した落葉・汚泥は収集し適切な方法で処分 ■ガラス清掃では、衛生面はもちろんのことしっかりと安全対策を施し実施します。サッシ廻りの汚れがガラスに付着しないようきめ細やかな作業の実施
閉鎖期間	■施設点検等を行う月次巡回（1 回/月）【磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園プール】

（事業計画書様式５）

無料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数
親子割引の設定	親子の利用を促進することで総来場者数の増加を図ることを目的に適用期間を定めて親子割引を設定します。 【適用期間】 (1)夏休み期間前(7/9-7/15)の 7 日間 (2)夏休み期間後の土日祝日(9/3-9/4)の 2 日間 【料金】 ①25m プールの場合：親子 1 ペアで 1 時間 160 円、長時間 320 円 ②子ども用プールの場合：親子 1 ペアで 1 時間 100 円、長時間 200 円	○	営業期間中	-
簡易プランターの設置	横浜みどりアップ計画に賛同し、プール営業期間において簡易プランターを正面玄関前に設置します。	○	営業期間中	-
イーゼル看板挿絵募集	『プールの安全規則等』をテーマとして、プール利用者から営業期間中に設置する看板の挿絵を募集します。	○	7～8 月	-
仮設テント設置	熱中症予防対策として多くの利用者が直射日光を避けられるよう仮設テントをプールサイドに設置します。	-	営業期間中	-
ＳＮＳによる情報発信	SNS を活用した情報提供を行うことにより、利用者が安心して来場できるようにすることならびによりリアルタイムでかつ多種多様な人が情報入手できる機会を提供します。情報提供の内容は、①プールコンディション(水温・気温等)②プールの空き状況③各種事業情報の発信をメインに考えております。	-	営業期間中	随時
日本赤十字社講習の開催	当団体と日本赤十字社による安全講習会の共同開催を実施します。本講習会は市内在住・在学・在勤者で参加者を募ります。 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日本赤十字社の講習会は未開催となっております。感染拡大状況に応じて、開催可否の変動がございます。	-	通年	年 1 回
ホームページにおける PR	複数にわたる公園プールの情報発信を円滑に行う為にホームページを運営します。営業期間中をメインに各種事業や運営情報の定期的な更新を行います。	-	通年	随時

お楽しみ券	利用者にサプライズを提供することと再来場の動機付けの一環としてお楽しみ券(1時間券)を発行します。当団体発行の回数券購入者が対象となります。	-	営業期間中	-
ECO スタンプ発行	ペットボトルキャップをご持参いただいた場合、プールスタンプカードへ個数に応じて押印します。(持参例としてペットボトルキャップ 9 個につき 1 個押印。最大 3 個まで押印。) ※下記提案事業『スタンプカード及び回数券の発行』、『ペットボトルキャップ回収 BOX』と連動。	-	営業期間中	-
青空絵画展	小学生以下の利用者を対象に、青空絵画展を実施します。施設利用対象者に画用紙の配布を行い、絵を描いてご持参いただいた場合に参加賞としてプール利用無料券(2 時間券)を進上します。	-	営業期間中	-
プレオープンの実施	営業開始前日の午後に 25m プールのみ無料開放します。なおロッカー使用代(10 円)については利用者負担とします。本年度は森町公園プールにて行います。 ※公開基準に満たない場合は中止。 ※新型コロナウイルスの感染状況に応じて、利用上限人数を設定します。	-	営業期間前	年１回
オフシーズンの施設貸し出し	地域町内会などと連携しオフシーズンの施設貸し出しを行います。	-	営業期間外	年１回
無料貸出遊具の設置	浮き輪・ビート板・空気入れ等、無料貸出遊具の設置を行います。また利用者サービスの向上の為、無料貸出遊具の品目を拡充します。拡充する品目につきましてはプルブイやヌードル等の設置を予定しております。併せて新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、貸出遊具の定期的な消毒を行います。 ※新型コロナウイルス感染状況に応じて、場合によっては無料貸出し遊具の設置を中止する場合がございます。	-	営業期間中	-
スタンプカード及び回数券の発行	複数の公園プールを効果的に活用していただくために連携事業として当団体グループ内で使用可能なスタンプカードおよび回数券を発行します。スタンプカードは来場ごとに押印を行い規程回数に到達するとプール利用無料券(2 時間券)として利用できるようにします。 ※スタンプカード(磯子腰越・森町・洋光台南公園プール 2,000 枚発行予定) ※スタンプカード(芦名橋公園プール 1,000 枚発行予定)	-	営業期間中	-

	※回数券(磯子腰越・森町・洋光台南公園プール 25mプール回数券1,500冊、子ども用プール回数券500冊準備予定) ※回数券(芦名橋公園プール 子ども用プール回数券 500冊準備予定)			
濱ともカードへの協働	本施設を利用することで、ご年配者の健康維持や趣味を見つけることにつながり、生き生きとした日々を過ごすことに貢献してまいります。(濱ともカード協賛店として加入済み)	-	営業期間中	平日のみ
ワンポイントレッスン	水への親しみや泳力向上、健康維持を目的に閑散期を利用してワンポイントレッスンを実施します。レッスン内容は参加者の要望に合わせた指導を行います。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、レッスン時において指導員は水泳指導マスクを着用します。	-	営業期間中	随時
人工呼吸・AED 実践講座	『水』、『水難事故』に対する利用者意識向上を目的として人工呼吸・AED 実践講座を開催します。AED トレーナーやダミー人形を用いて実践的に講義します。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、周知方法ならびに運用手順を工夫することで、参加者が密集・密接することがないよう実施。	-	営業期間中	2回
すぐできる応急手当講座	鼻血や足つりなどプール利用に際して起こりやすいケガに対して参加者が正しい処置が行えるようすぐできる応急手当講座を開催します。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、周知方法ならびに運用手順を工夫することで、参加者が密集・密接することがないよう実施。	-	営業期間中	2回
地域ボランティア清掃	当団体スタッフによるボランティア清掃を実施します。本施設から周辺の歩道を含めた利用動線を清掃範囲とします。	-	営業期間中	8～9回
ペットボトルキャップ回収 BOX 設置	『ヨコハマ 3R 夢プラン』に賛同し、地域住民のリデュース・リサイクル活動を促進する目的で、ペットボトルキャップ回収ボックスの設置を行います。	-	営業期間中	-
簡易洋式トイレの設置	ユニバーサルデザインの観点から既存の和式トイレに簡易洋式トイレを設置します。	-	営業期間中	-

※上述した各種提案事業につきましては、本年度の営業期間中において新型コロナウイルス感染が抑制されていることを前提に提案を行っております。本感染の動向によっては、各種提案事業を中止すること

磯子腰越・芦名橋・森町・洋光台南公園　令和 4 年度　事業計画書

がございます。

有料事業実施計画一覧（自主事業含む）

事業名	内容（募集人数・一人当たりの参加費）	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					総経費	収入
ニジマスのつかみ取り大会	プール閉場期間中の施設利活用として、ニジマスのつかみ取り大会を実施します。本年度は磯子腰越公園プールにて行います。 (参加者 50 名@1,500 円、 保護者 50 名@1,000 円)	-	営業期間後の 1~2 週間後	1	342,826 円(税込)	125,000 円（税込）

※上述した各種提案事業につきましては、本年度の営業期間中において新型コロナウイルス感染が抑制されていることを前提に提案を行っております。本感染の動向によっては、各種提案事業を中止することがございます。

（事業計画書様式６）

業務の第三者委託一覧

業務名	内容	再委託会社	年回数	実施月	備考
水質検査	当団体管理基準（遊泳用プール管理衛生基準以上で設定）に基づき水質検査を実施	東洋総業株式会社	４回	７月（２回） ８月、９月（各１回）	
濾過機 保守点検	濾過機の始動・シーズン後対応など濾過機動作に関する保守及び点検	冨田屋管工株式会社（芦名橋除く） ユニ機工株式会社（芦名橋のみ）	３回	開場期間前（２回） 開場期間後（１回）	
廃棄物 処理	開場前準備に伴い発生する汚泥の回収や夏季プール運営に伴い発生した廃棄物の回収及び処理対応	株式会社ホンマ	９回 ～ 11 回	６月 ～ ９月 週１回程度	
事前清掃	夏季プール運営のため、期間前のプール内清掃、プールサイド清掃など	株式会社 協栄ビーエム	１回	５月 ～ ６月 期間前１回	
券売機メンテナンス	夏季プール運営に必要な券売機の動作確認、運営期間中の保守点検ならびにボタンの設定変更対応	NEC ﾏｸﾞﾅｽｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ株式会社（芦名橋除く） グローリー株式会社（芦名橋のみ）	１回	概ね６月	
各種修繕	夏季プール運営中の緊急修繕対応や運営期間外の修繕対応	上條建設株式会社または市内中小企業	随時	随時	
印刷物	夏季プール運営に必要なチケットや回数券などの印刷	山王印刷株式会社	期間前	５月下旬	

※再委託会社につきましては、横浜市の施策への協力(横浜市中小企業振興基本条例)に基づき、市内業者を優先的に選定しております。(メーカー点検を除く)

（事業計画書様式７）

収支予算書（指定管理事業のみ）　（単位：円）

科目 収入の部	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	32,252,000	0	32,252,000			指定管理料31,832,000円+R4年度賃金スライド420,000円
利用料金収入	5,550,000	0	5,550,000			提案書提案額と同額
自主事業収入	125,000	0	125,000			磯子腰越ニジマス参加料
雑入	0	0	0			
その他雑入	0	0	0			
収入合計（a）	37,927,000	0	37,927,000			

科目 支出の部	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,408,200	0	21,408,200			
給与・賃金	18,695,000	0	18,695,000			提案書積算に基づく
社会保険料	1,516,800	0	1,516,800			
通勤手当	1,196,400	0	1,196,400			アルバイト交通費、社員交通費
福利厚生費	0	0	0			
勤労者福祉共済掛金	0	0	0			
退職給付引当金繰入額	0	0	0			
事務費	5,496,500	0	5,496,500			
旅費	0	0	0			
消耗品費	1,980,200	0	1,980,200			水質維持薬剤、清掃消耗品(コロナ対策含む)、事務用品等
会議賄い費	70,000	0	70,000			
印刷製本費	306,000	0	306,000			
通信運搬費	231,400	0	231,400			Web 手数料、ノートパソコンデータ通信等
使用料及び賃借料	0	0	0			
（横浜市への支払い分）	0	0	0			
（その他）	0	0	0			
備品購入費	1,775,300	0	1,775,300			券売機ボタン設定・リース、AED リース等
保険料	132,000	0	132,000			
振込手数料	46,000	0	46,000			
リース料	49,200	0	49,200			巡回車両(整備費込)
手数料	0	0	0			
その他事務費	906,400	0	906,400			会計システム、人員募集費、被服等
自主事業費	550,000	0	550,000			簡易プランター、貸出備品等
管理費	3,884,900	0	3,884,900			
光熱水費合計	0	0	0			

光熱水費（電気）	0	0	0			
光熱水費（ガス）	0	0	0			
光熱水費（水道）	0	0	0			
光熱水費（下水道）	0	0	0			
清掃費	1,538,500	0	1538,500			事前清掃、廃棄物処理費用
修繕費	1,000,000	0	1,000,000			本市の設定額
機械警備費	0	0	0			
公園及び公園施設設備保全費	1,346,400	0	1,346,400			
施設（建物）・設備保守	0	0	0			
園地管理費	0	0	0			
その他保全費	1,346,400	0	1,346,400			ろ過メンテ、芦名橋・磯子腰越・森町エレメント分解、水質検査等
公租公課	2,394,000	0	2,394,000			
公租公課（事業所税）	0	0	0			
公租公課（消費税）	2,394,000	0	2,394,000			
その他公租公課	0	0	0			
事務経費（本部分）	4,193,400	0	4,193,400			
雑費	0	0	0			
支出合計（b）	37,927,000	0	37,927,000			
差引（a－b）	0	0	0			

（参考）指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計（c）	298,619	0	298,619			自販機
設置管理許可支出合計（d）	69,306	0	69,306			自販機
差引（c－d）	229,313	0	229,313			

今年度の収支計画
【収入の部分】
・新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に実施し、SNS の活用、無料貸出し遊具の拡充等を図ることでさらなる利用促進を目指して収支予算書の利用料金収入で設定した￥5,550,000 円を確保すること。
【支出の部分】
・塩素・珪藻土等水質に関わる薬剤の購入に際して、昨年度の使用量ならびに購入実績を勘案したうえで水質に関わる薬剤の適正な数量を算定し、2 回に分けて発注を行うことで薬剤購入の削減ならびに在庫を減らすよう努める。
・事務用品・消耗品・塩素・珪藻土等水質に関わる薬剤等の発注については、施設ごとではなくグループ単位で発注し、経費節減に努める。

（事業計画書様式８）

運営目標

項　　目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営１ （様式２：運営業務の実施計画・取組）	【取組み内容】 公園プールの特徴を十分に分析し、安全・安心・確実な管理運営を行います。 【目指す管理指数・数値】

	①運営期間中における無事故・無災害を達成する。 ②提案実施計画一覧に基づき各種自主事業を展開し、未実施自主事業が無いように実施する。 ③運営期間中のアンケートにて、本施設を初めて利用したと回答した有効票を 20(※芦名橋のみ 10)件獲得する。
業務運営２ （様式２：管理運営体制、人員の配置と研修計画）	【取組み内容】 過去の実績を活かした効率的な求人方法で安定したスタッフの採用・確保を行います。安全教育は基より個人情報教育や接客対応に至るまで幅広い教育によりスタッフのスキルアップを図ります。 【目指す管理指数・数値】 ①近隣からの新規採用と既存スタッフの確保・友人紹介、他現場からの応援調整等を行い、適切に人員を配置する。 ②当団体で管理運営した多くのプール業務から得た経験や ISO、警備業の認定・認証に対応したマニュアルの配備(公的なマニュアル、指針等含む) ③年間研修計画表に基づき、スタッフのスキルアップを図る。（図表：令和４年度 年間研修計画参照）
業務運営３ （様式３：利用者サービスの向上・利用促進策）	【取組み内容】 最新の利用者ニーズの特徴を把握して、①即時対応するもの②次年度以降改善を行う事項に大別し迅速に業務への反映を行うことで、利用者満足度の向上に努めます。 【目指す管理指数・数値】 ①利用者アンケートを施設ごとに 200(※芦名橋のみ 100)枚回収する。 ②提案事業実施計画一覧に基づき各種自主事業を展開し、未実施自主事業が無いように実施する。
業務運営４ （様式３：広報・プロモーションの取組）	【取組み内容】 当団体で行っている活動を利用者だけでなく市民の方に認識していただくために広報プロモーション活動を積極的に行います。 【目指す管理指数・数値】 ①SNS における情報発信(随時) ②ホームページにおける PR(随時) ③正面入口にイーゼル看板の設置(営業期間中に限る)
業務運営５ （様式３：市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成）	【取組み内容】 各施設の地域コミュニティに合わせた細かな協働・活動支援・人材育成に取組むことで近隣住民・当団体が合わさった「地域に根ざしたプール」を創り上げます。 【目指す管理指数・数値】

	①イーゼル看板挿絵を施設ごとに 10 枚回収する。 ②営業期間中に 8 回以上地域ボランティア清掃を実施する。
業務運営６ （様式３：本市の重要施策を踏まえた取組・環境への配慮）	【取組み内容】 指定管理者として横浜市公園プールの管理運営を通じ協力・連動できる横浜市の施策へ積極的に取組むことで横浜市・指定管理者・地域が一体となった施設づくりを行います。 【目指す管理指数・数値】 ①市内中小企業への優先発注 80%以上を達成する。（メーカー点検を除く） ②正面玄関前に簡易プランターを施設ごとに設置する。
業務運営７ （様式４：公園の魅力を高める施設保全・管理）	【取組み内容】 ①美観と快適性の維持②施設・設備の機能向上③施設・設備の安全確保に努め、利用者が楽しく快適に利用できる環境を提供します。 【目指す管理指数・数値】 ①運営期間中のアンケートにて、施設の清潔さが良いまたは普通であると回答した有効票を 140(※芦名橋のみ 70)件獲得する。
業務運営８ （様式４：施設（建物等)、設備の維持管理、修繕計画）	【取組み内容】 各施設の特徴および課題を十分に把握したうえで、年間計画表の作成し高品質な維持管理業務の実現に向けて取組みます。 【目指す管理指数・数値】 ①年間計画表を基に、施設・設備の安全確保を行う。 ②本年度修繕実施予定箇所の修繕を行う。また小破修繕を実施する際は、施設の長寿命化を必ず検討して、施工方法・材料等の選定を行う。
業務運営９ （様式４：樹木、植栽等の管理）	【取組み内容】 月次巡回時等にて外周の樹木の点検を行うことで、樹木、植栽等の管理を行います。 【目指す管理指数・数値】 ①営業期間外に月 1 回以上の定期巡回を実施する。
業務運営 10 （様式４：巡視・清掃）	【取組み内容】 各施設の巡視、清掃時における留意事項を定めて、年間を通じて高品質な維持管理業務の実現に向けて取組みます。 【目指す管理指数・数値】 ①営業期間中に「安全チェックリスト」に基づく点検を営業開始時間前に毎日実施する。

	②営業期間外に月１回以上の定期巡回を実施する。 ③震度５以上の地震発生時や台風直撃時などは臨時巡回を実施する。
収支 （様式７：収入確保、経費節減策）	【取組み内容】 4 部制の導入ならびに利用上限人数の設定等変則的な営業ルールにて運営を行った昨年の利用料金収入実績を分析して、本年度の利用料金収入が増加するよう取組みます。またプール施設の持つ特殊性とリスクを十分に意識し、確実かつ効率的な運営が遂行できるよう経費節減に取組みます。 【目指す管理指数・数値】 ①新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に実施し、SNS の活用、無料貸出し遊具の拡充等を図ることでさらなる利用促進を目指して収支予算書の利用料金収入で設定した￥5,550,000 円を確保すること。 ②塩素・珪藻土等水質に関わる薬剤の購入に際して、昨年度の使用量ならびに購入実績を勘案したうえで水質に関わる薬剤の適正な数量を算定し、2 回に分けて発注を行うことで薬剤購入の削減ならびに在庫を減らすよう努める。 ③事務用品・消耗品・塩素・珪藻土等水質に関わる薬剤等の発注については、施設ごとではなくグループ単位で発注し、経費節減に努める。